11月スポット例

私たちは、労働組合や中小業者、農民、女性、青年、医療、法律団体などでつくる「戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター」です。いま、憲法９条などの改憲を許さず、憲法が生きる社会をめざし、改憲発議に反対する全国緊急署名に取り組んでいます。ご協力をお願いします。

菅内閣は誕生してから1ヵ月で支持率を大きく下げ、朝日新聞では男性では7ポイント、女性では17ポイント、全体では12ポイントも下落しました。その最大の原因が、菅首相が行った日本学術会議が推薦した会員候補6人の任命を拒否した問題です。会員の任命拒否は、憲法23条の学問の自由にも、そして「推薦に基づき、内閣総理大臣が任命する」と定めた日本学術会議法にも違反するものです。ところが、菅首相は任命拒否の理由も示さず、あたかも学術会議に問題があるかのように組織改革の必要性を訴え、論点をすり替えようとしています。これに対して、学術会議だけでなく、広範な学者や文化人、国民が、６人の任命拒否撤回を求めています。しかし、菅首相は10月26日の臨時国会開会日の所信表明でも、この件には一言も触れませんでした。６人の任命拒否を撤回させるかどうかは、今後の日本の進路を左右する重大問題です。

皆さん、安倍前首相とともに人事で官僚を支配し、挙句の果てには検察庁人事も自由にしようとした菅首相の人事による我が国の政治の支配を許してはなりません。

その菅首相が安倍前首相の「置き土産」であり、我が国の防衛方針を大転換させる敵基地攻撃能力保有の検討を進め、年末まで方向性を示すとしています。我が国に「敵国」が攻撃態勢をとったら、「やられる前にやってしまえ」とミサイル基地等を攻撃・破壊してしまう敵基地攻撃は、憲法違反、国際法違反の先制攻撃です。判断を間違えれば、全面戦争となります。国民の命にかかわる敵基地攻撃能力の保有を許してはなりません。

そして、菅首相は「安倍改憲」を継承すると発言し、憲法改正を進めようとしています。10月26日の所信表明では「各党が建設的な議論を行い、国民的な議論につなげていくことを期待する」と述べ、安倍前首相の改憲発言との違いをマスコミは比べ「淡泊で、温度差がある」と評しています。しかし、実際はそうではありません。

菅首相は、自民党の改憲推進本部長に衛藤征士郎・元衆院副議長、衆院憲法審査会長に細田博之・元幹事長に据えました。そして、同本部には、党内の七つの派閥全ての領袖を顧問に起用し、挙党態勢で改憲を実現させようとしています。さらに、公明党や維新の会ばかりでなく、玉木代表が年内にも党の改憲草案をまとめると表明した国民民主党へも働きかけを強めています。

皆さん、今開催されています臨時国会が正念場です。国民は自民党がたたき台の改憲条文案をまとめてから、5国会で改憲案の提示、改憲論議を許して来ませんでした。国民が「戦争はもう嫌だ」と守り続けてきた日本国憲法を守り続けようではありませんか。

菅首相は、自らの目指す社会像は、「自助・共助・公助」と発言し、コロナ感染拡大、貧困と格差で苦しめられている国民に「自己責任」を押し付けようとしています。国民の命とくらしを守るという政治の最大の責任を放棄する政治をやめさせなければなりません。

皆さん、市民の共同、市民と野党の共闘を広げに広げて、近く実施される総選挙で勝利し、野党連合政権を誕生させ、憲法が生きる新しい政治を実現させましょう。